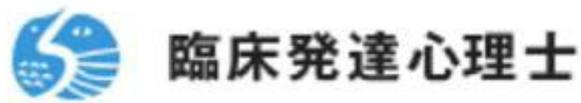


別紙1(許諾商標の表示)

以下のいずれかの表示を用いる

商標表示1：画像の色、自体、バランス、を変えてはいけない



商標表示2：自体、色、横書きだけでなく、縦書きでも良い。

臨床発達心理士

履歴；2022年12月10日一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構作成

別紙 2 (許諾商品・サービスの表示)

以下のいずれかの商品・サービスに対してのみ用いる。

(1) 商標表示 1 に対しては、

紙製包装用容器，紙類，文房具類，紙製文房具，筆記用具，文書ファイル，印刷物，カレンダー，雑誌，書籍，新聞，ニューズレター，パンフレット，グラフィック印刷物，雑誌（定期刊行物），出版物，小冊子，説明書，定期刊行物，年鑑，ハンドブック，ポスター

技芸・スポーツ又は知識の教授，教育上の試験の実施，教育の分野における情報の提供，コーチング（訓練），個人に対する知識の教授，実地教育，職業訓練，職業に関する再訓練，専門学校における教育，知識又は技芸の教授，通信教育による知識の教授，特別支援教育，ノウハウの伝授（訓練），幼児教育，セミナーの企画・運営又は開催，会議の手配及び運営，教育フォーラムの手配及び運営，研修会の手配及び管理，シンポジウムの手配及び運営，セミナーの手配及び運営，討論会の手配及び運営，電子出版物の提供，図書及び記録の供覧，図書の貸与，オンラインによる電子出版物の提供（ダウンロードできないものに限る。），図書の貸出し，書籍の制作，オンラインで提供される電子書籍及び電子定期刊行物の制作，コンピュータを利用して行う書籍の制作，書籍の制作（広告物を除く。），映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営，インターネットを利用して行う映像の提供，オンラインによる映像の提供（ダウンロードできないものに限る。），インターネットを利用して行う音楽の提供，放送番組の制作，教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。），文章の執筆，映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供，映画機械器具の貸与，映写フィルムの貸与，レコード又は録音済み磁気テープの貸与，録画済み磁気テープの貸与，録音済み記録媒体の貸与，おもちゃの貸与，遊戯用器具の貸与，ゲーム用具の貸与，写真の撮影，ビデオテープへの収録，イベントのためのビデオの編集，ビデオテープの編集，録音又は録画済み記録媒体の複製，会員制による教育・娯楽の提供，文化又は教育のための展示会の企画・運営

医療情報の提供，健康診断，医療補助，医療用研究室における診断及び治療目的の医療分析，緩和ケア，言語療法による治療，障害者への医療に関する助言，精神分析，物理療法又は理学療法による治療，薬局における助言，栄養の指導，セラピー，代替医療による治療，健康管理に関する指導及び助言

(2) 商標表示 2 に対しては、

技芸・スポーツ又は知識の教授，教育上の試験の実施，教育の分野における情報の提供，コーチング（訓練），個人に対する知識の教授，実地教育，職業訓練，職業に関する再訓練，専門学校における教育，知識又は技芸の教授，通信教育による知識の教授，特別支援教育，ノウハウの伝授（訓練），幼児教育，セミナーの企画・運営又は開催，会議の手配及び運営，教育フォーラムの手配及び運営，研修会の手配及び管理，シンポジウムの手配及び運営，セミナーの手配及び運営，討論会の手配及び運営，電子出版物の提供，図書及び記録の供覧，図書の貸与，オンラインによる電子出版物の提供（ダウンロードできないものに限る。），図書の貸出し，書籍の制作，オンラインで提供される電子書籍及び電子定期刊行物の制作，コンピュータを利用して行う書籍の制作，書籍の制作（広告物を除く。），映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営，インターネットを利用して行う映像の提供，オンラインによる映像の提供（ダウンロードできないものに限る。），インターネットを利用して行う音楽の提供，放送番組の制作，教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。），文章の執筆，映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供，映画機械器具の貸与，映写フィルムの貸与，レコード又は録音済み磁気テープの貸与，録画済み磁気テープの貸与，録音済み記録媒体の貸与，おもちゃの貸与，遊戯用器具の貸与，ゲーム用具の貸与，写真の撮影，ビデオテープへの収録，イベントのためのビデオの編集，ビデオテープの編集，録音又は録画済み記録媒体の複製，会員制による教育・娯楽の提供，文化又は教育のための展示会の企画・運営

医療情報の提供，健康診断，医療補助，医療用研究室における診断及び治療目的の医療分析，緩和ケア，言語療法による治療，障害者への医療に関する助言，精神分析，物理療法又は理学療法による治療，薬局における助言，栄養の指導，セラピー，代替医療による治療，健康管理に関する指導及び助言

履歴；2022年12月10日一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構作成

別紙3 (指定品質基準)

表示商標1, 2のいずれに対しても、以下の何れかの表示をとらなければならない。

・表示商標1, 2の右上、右下に®、あるいは表示商標1, 2の後ろに(R)を表示する。

・説明書きのスペースがあれば以下のクレジットを表示する。

「表示商標1(2)は、一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構の登録商標(登録番号第6368252号(第6368253号)です)」

履歴 ; 2022年12月10日一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構作成

「臨床発達心理士」の商標では、(16)、41, 44

一生涯にわたる人の発達、健康及び福祉の増進のための支援	41, 44
二 生涯にわたる人の発達、健康及び諸課題に関する普及啓発活動	41
三 生涯にわたる人の発達、健康及び諸課題に関する相談支援	35
四 生涯にわたる人の発達、健康及び諸課題に関する支援者などの派遣協力	35
五 生涯にわたる人の発達、健康及び諸課題に関する調査・研究	42, 35
六 生涯にわたる人の発達、健康及び諸課題に関する刊行物の発行	35, 41
七 生涯にわたる人の発達、健康及び諸課題に関する政策提言	42
八 臨床発達心理士の資質と技能の向上ための研修会等の実施	41
九 臨床発達心理士の職業の安定及び福祉の向上に関する事項	42, 35
十 その他この法人の目的達成のために必要な事項定款に記載の人材派遣	35